

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ トクテイヒエイリカツドウホウジン チイキノキズナ 特定非営利活動法人 地域の絆
事業者の所在地	〒 720-0082 広島県 福山市木之庄町四丁目5番25号
事業者の連絡先	電話番号 084-928-0503 FAX番号 084-983-2803 ホームページアドレス http://npokizuna.or.jp
事業者の代表者名	代表理事 中島 康晴

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ トクテイヒエイリカツドウホウジン チイキノキズナ 特定非営利活動法人 地域の絆
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 720-0082 広島県 福山市木之庄町四丁目5番25号
事業主体の連絡先	電話番号 084-928-0503 FAX番号 084-983-2803 ホームページアドレス 有 http://npokizuna.or.jp 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 中島 康晴 職名 代表理事
事業主体が行っている主な事業等	1. 指定居宅サービス事業（訪問介護/訪問看護） 2. 指定地域密着型サービス事業（定期巡回・随時対応型訪問介護看護/小規模多機能型居宅介護/認知症対応型通所介護） 3. サービス付き高齢者向け住宅運営事業

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたくすまいるみやのまえ サービス付き高齢者向け住宅すまいる宮の前
住宅の所在地	〒 720-0082 広島県 福山市木之庄町三丁目10番43-2号
住宅の連絡先	電話番号 084-959-3819 FAX番号 084-959-3817 ホームページアドレス http://npokizuna.or.jp
住宅の管理者名	特定非営利活動法人 地域の絆
住宅の開設年月日	2023年11月1日
居住の契約方式	定期賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。
ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。
なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。

基本サービス（ご入居者全員が受けるサービスです。）

	サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
管理サービス	取次業務	月額一人14,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・来客時の受付および入居者への取次、クリーニング、新聞、宅急便の取次等を行います。
	手配業務		<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー、訪問理美容等の手配を行います。
	共益費		<ul style="list-style-type: none"> ・光熱費も含まれます。
	搬入・搬出時の立会		<ul style="list-style-type: none"> ・入退去時における、搬入・搬出時の立会を行います。
	共有部分の見回り		<ul style="list-style-type: none"> ・日中（8時30分～17時30分）に1回、共有部（浴室・廊下・食堂など）の見回りを行います。但し、共有部分の見回りによりご入居者の救命や犯罪防止などを確約するものではありません。
	生活のお手伝い		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集（粗大ごみ等は別途ご負担いただきます）軽微な物の移動、その他安否確認時に5分以内で可能な作業を行います。但し、介護保険サービスにて定期サービスとしての位置付けが可能なサービスは、介護保険サービスの適用を優先するプランのご提案をします。
状況把握・生活相談サービス	状況把握（安否確認）		<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認のため1日に1回は入居者への声かけ（居室訪問を含む）を行います。但し、入居者の体調不良や病気の予見を約束するものではありません。また、声かけの時間の指定はできません。 ・上記以外の時間帯も、入居者（ご家族）とご相談の上、必要に応じて行います。
	随時対応・随時訪問		<ul style="list-style-type: none"> ・入居者が居室のナースコールを利用した際は、すまいる宮の前の職員が相談援助を行います。但し他の入居者へのサービス提供が同日同時刻に複数重なった場合等においては、随時対応を即時にできないことがあります。 ・随時対応の際に、その必要性に応じて居室への訪問を行い、短時間介護、もしくは安否確認、もしくは緊急時対応などのサービスを提供します。※個別の対応を行う場合の生活支援サービス等の提供時間は1回あたり5分を上限とさせて頂きます。但し、緊急時対応の際はこの限りではありません。他の入居者へのサービス提供が同日同時刻に複数重なった場合、又は随時対応による入居者からの要望の内容によっては、随時訪問が遅れることがあります。
	緊急時対応	介護サービスの契約に かかるらず一律 月額一人8,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・日中（8時30分～17時30分）は、365日スタッフが常駐しており各居室のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるナースコールを押していただければ事務室及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受信の上、住宅職員が駆けつけ必要な対応（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。但し、住宅職員は医療処置その他救命・手当に関わる処置は行うことが出来ません。入居者への救命などを保証するものではありません。 ・夜間も緊急通報装置で対応します。 ・救急車両の手配時には、医師または救急隊員に対して入居者の情報提供を行います。但し、救急車両への同乗は緊急時対応には含まれておりません。 ・病院等への救急車両による搬送は、あくまで入居者の意思を尊重して行うものであり、入居者に搬送を強要するものではありません。病院等への救急車両による搬送に関し、すまいる宮の前と入居者との間で別途覚書を締結した場合、すまいる宮の前はこれに従うものとします。なお、すまいる宮の前は入居者との間で、緊急搬送を行わない旨の覚書を締結した場合及び入居者が搬送を拒絶した場合における入居者の体調変化等に対する責任を一切負いません。
	生活相談		<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなつた場合のご不安等について、住宅職員がご相談をお受けします。介護保険サービスや介護保険適用とならない洗濯・掃除は当施設のサービスを提案いたします。

イベント・地域交流事業の開催	定期的にイベントや地域交流事業を開催します。なお、イベントや地域交流事業の内容によっては、参加費などを入居者の実費負担が必要となる場合があります。
食事提供	本建物1階の食堂において、食事（朝・昼・夕）の配膳及び下膳を行います。なお、食事代金については実費負担となります。
生活相談サービス（介護サービス相談）	・入居者及び身元引受人のすまいる宮の前に対するご相談内容により、居宅介護支援事業者、訪問介護事業者等による対応が必要であるとすまいる宮の前が判断した場合には、適切な居宅介護支援事業者、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者、訪問介護事業者等をご紹介させて頂きます。なお、居宅介護支援事業者、訪問介護事業者、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者等との間で別途契約を締結して頂く事になります。

上記以外の生活支援サービス等

（本住宅では以下のサービスをご入居者に選択していただくことができます。なお、ご入居者の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)	
食事の提供サービス	45,000円／月	<ul style="list-style-type: none"> ・食費は月単位での請求となります。サービス料金は原則として月額での請求となります。但し、月途中で開始及び解約の場合は喫食数分の実費を頂きます。 ・食費：月額45,000円（30日の場合）【朝食300円、昼食600円、夕食600円】 ・朝食は7時30分～9時まで、昼食は11時～13時まで、夕食は17時～19時まで。 ・食事は、すまいる宮の前の厨房にて調理いたします。原則として1階食堂にて食事するものとします。入居者の体調不良などを理由にすまいる宮の前が相当と判断した場合は、食堂以外で食事提供する場合があります。その場合においては、別途費用を申し受けすることがあります。 ・どろみ食については、どろみ剤の実費をご負担いただきます。 ・キャンセル、変更等は提供される3時間前までにお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料（実費）が発生してしまいますので、お気をつけ下さい。 	
洗濯サービス ※介護保険サービスで賄いきれない場合	550円／網	<ul style="list-style-type: none"> ・洗濯・居室の清掃を行います。サービス料金は原則として月額での請求となります。但し、月途中で開始及び解約の場合は利用回数分の実費を頂きます。 ご利用時間：8時30分～17時30分 サービス料金 1網あたり（清掃の場合30分あたり）550円（原則として月額でのご請求となります。）（網戸・換気扇、エアコン等大がかりなものは含まれておりません。） 	
配食（ルームサービス）	200円／回	<ul style="list-style-type: none"> ・すまいる宮の前の厨房にて調理したお食事を職員が居室へお届けいたします。サービス料金は原則として月額での請求となります。但し、月途中で開始及び解約の場合はご利用日数分の実費を頂きます。 	
救急車同乗サービス	2,160円／回	<ul style="list-style-type: none"> ・すまいる宮の前は、入居者が救急車で救急搬送されることになった際に、ご家族または身元引受人から申し出があった場合は、介護スタッフ等が救急車に同乗し搬送先の病院まで付き添いいたします。ただし、同時に救急対応が重なった場合など、同乗できない場合もございます。 付き添いは、ご家族または身元引受人等が搬送先の病院へ駆け付けるまで、または救急搬送後3時間までとさせていただきます。 	
にこにこサービス	にこにこサービスの概要		
	コース名	1時間の料金（税込み）	以後30分毎の料金（税込み）
		サービス内容	
	にこにこ家事	3,240円 掃除（家具の移動などを含まないもの）、ベットメイク、調理、買い物、薬の受け取り、その他	1,620円
	にこにこ家事 プラス	3,888円 大掃除（家具の移動などを含むもの）、屋外清掃、衣替え、その他	1,940円
	にこにこ身体	3,780円 見守り、外出介助（買い物・散歩・通院）、体位交換、移乗・移動、食事介助、水分補給、服薬介助、排泄介助、入浴、更衣介助、洗面介助、口腔ケア、身体整容、起床・就寝介助、その他	1,890円

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
サービス種別		人数	資格・委託先等
生活支援サービススタッフ		2人	ホームヘルパー2級以上
夜間の職員体制	常駐の (有)・無)	1人	連絡先 (084-959-3819)

6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
毎月10日に請求書を発行し、入居者様に送付します。振り込み手数料は入居者負担となります。(生活支援サービス契約書第8条参照)	
<ul style="list-style-type: none"> ・基本サービス・・・管理サービス・状況把握・生活支援サービス ・選択サービス・・・食事提供サービス・選択・清掃サービス・その他のサービス(配食) 	
支払方法	
毎月末日(土日祝日の場合は翌営業日)に支払請求分を口座振替の方法でお支払いただきます(生活支援サービス契約書第8条参照)。	

7. 生活支援サービスへの苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況																	
窓口の名称	サービス付き高齢者向け住宅すまいる宮の前																
電話番号	084-959-3819																
対応している時間	<table border="1"> <tr> <td>平日</td><td>9時 00分</td><td>~</td><td>16時 00分</td></tr> <tr> <td>土曜</td><td>9時 00分</td><td>~</td><td>16時 00分</td></tr> <tr> <td>日曜</td><td>9時 00分</td><td>~</td><td>16時 00分</td></tr> <tr> <td>祝日</td><td>9時 00分</td><td>~</td><td>16時 00分</td></tr> </table>	平日	9時 00分	~	16時 00分	土曜	9時 00分	~	16時 00分	日曜	9時 00分	~	16時 00分	祝日	9時 00分	~	16時 00分
平日	9時 00分	~	16時 00分														
土曜	9時 00分	~	16時 00分														
日曜	9時 00分	~	16時 00分														
祝日	9時 00分	~	16時 00分														
定休日	なし																
苦情への対応	苦情があった場合は、入居者の状況を把握するために必要に応じ訪問を実施し、状況の聞き取りや事情の確認を行います。把握した内容をもとに検討を行い、今後の対応を決定します。必要に応じて関係者への連絡調整を行い、入居者に対して、対応方法や結果の報告を行います。																
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応																	
緊急時の対応	サービスの提供中に入居者の容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、看護師、救急隊、居宅介護支援事業所、関係機関への連絡をいたします。同時にご家族へのご連絡もさせていただきます。																
事故発生時の対応	入居者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかにご家族、主治医又は関係医療機関、区市町村等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。また、事故の状況及び事故に際して採った処置について状況報告を作成し、その内容を統括管理者に報告し再発防止策を検討し代表理事に報告します。 また、サービス提供にともなって、すまいる宮の前の責めに帰すべき事由により入居者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合、業務の遂行に起因して、事業所が法律上の損害賠償責任を負担する場合は、損害を賠償します。但し、入居者に重過失がある場合は、賠償額を減ずることができます。																
高齢者虐待防止について	入居者の人権の擁護・虐待の防止のために、研修等を通して職員の人権意識や知識の向上に努め、入居者の権利擁護に取り組める環境の整備に努めます。																

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

生活における危険性（リスク）について	
私どもは、入居者のご自宅である本建物において、入居者の管理をすることなく、プライバシーや自由が守られた生活を送って頂けるようなサービスを提供いたします。入居者の安全を第一に考えたサービスをご提供するために、万全を期してまいりますが、職員の目の届かない場所で起こる以下のようなリスクも潜んでいることを事前にご了解いただきたいと考えております。	
①自室・非常階段などでの転倒・転落	
②入居者のご希望によるお一人での入浴時の事故	
③徘徊等による外出	
④入居者のご希望による、お一人でのお食事時の誤嚥	
⑤病状の急変	
⑥入居者ご自身で管理されている場合の薬の飲み間違い	
⑦その他、職員の目の届かない場所で起きる不測の事故など	
外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に住宅職員へご連絡下さい。	
浴室	入浴介助サービスを受ける場合は、共用浴室の使用時間を事前にお知らせ下さい。
共用キッチン	共用キッチンの利用希望については、予約表に記載下さい。
ゴミ処理について	
管理サービスとして、ゴミ出しサービスを行っています。地域で定められている、ゴミ出しの曜日の時間までに、各居室にお伺いします。粗大ゴミについては、別途ご相談させて頂きます。介護保険サービスで位置づけられている場合は介護保険を優先します。	

9. 契約の解除内容等

入居者からの解約
入居者は事業者に対して、解約する1月前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます（生活支援サービス契約書第10条参照）。
契約解約時の連絡先
名 称 サービス付き高齢者向け住宅すまいる宮の前
電話番号 084-959-3819
地域の絆からの解除
事業者は、生活支援サービス契約書第11条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況
（有）・無（ 東京海上日動火災保険株式会社 ）

年 月 日

様に対して、原契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。本書への同意を証するため本書3通を作成し、すまいる宮の前、ご入居者及び身元引受人が各記名押印の上、各1通を保管します。

登録事業者名 特定非営利活動法人 地域の絆 代表理事 中島 康晴

所在地 広島県福山市木之庄町三丁目10番43-2号

事業者名 サービス付き高齢者向け住宅 すまいる宮の前

説明者氏名

私は上記事業者から、原契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受け、個人情報の取り扱いについても十分理解し、同意の上交付を受けました。

入居者 住所

氏名

身元引受人 住所

氏名

【(□代理人 □ご家族 □その他) 欄】※入居者に代わって、本書に同意いただく場合は該当する項目にレを付けて入居者との関係・続柄をご記入の上、以下に署名押印願います。但し、身元引受人と同一の方の場合には「身元引受人兼務」にレを付けて頂き、次の署名欄の署名押印は不要とします。この場合は、身元引受人欄の署名押印を持って、入居者に代わって本書に同意頂いたものと見なします。

入居者との関係・続柄

住所

氏名